

令和 6 年度 三豊市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

| 1 目標 | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・三豊市の耐震改修促進計画に定めた【住宅の耐震化率 91%】の達成に向け、住宅の耐震化を加速させるため、これまでの取組みに加え、よりのを絞った効果的な施策を複合的かつ積極的にすすめていく必要がある。 ・そこで、本市では、行政・改修事業者・地域と一層連携を図りながら、【市民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】を、住宅の耐震化を強力に促進するための柱として位置付ける。 ・この3本の柱を確立していくための取組みを、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)において位置付け、毎年度、進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。 | | |
| 2 位置づけ | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムは、三豊市耐震改修促進計画に位置付けるものとする。 | | |
| 3 取組内容・目標・実績 | | |
| 計画 | 令和 6 年度の取組内容 | 令和 6 年度目標 |
| | <p>① 【市民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅所有者の個別のニーズや疑問にこたえる機会 ・比較的安価に実施できる「低コスト工法」の普及 <p>② 【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅を戸別訪問 ・地域に密着した多様な場での働きかけ <p>③ 【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政からの診断実施者へのフォロー ・行政-建築士-改修事業者のネットワークを形成し、耐震化の相談から改修までの一貫した対応の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 20 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 22 戸 |
| | | 前年度までの実績 |
| | | <p>令和 5 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 11 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 10 戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 18 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 7 戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 15 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 3 戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 11 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 6 戸 |
| 自己評価 | 前年度(令和 5 年度)の取組実績 | 前年度(令和 5 年度)の評価と課題 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者による無料相談会を開催。(1回) ・耐震対策ガイドブックを作成し、啓発手段として活用している。 ・出前講座を実施した。(3 回) | <p>無料相談会の開催を含め上半期の啓発活動が不十分であったため、耐震診断の申請件数が少数であった。(目標 20 件に対し実績 11 件)</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none">・出前講座や補助金説明会など、対面による啓発の機会を増やす。・リフォーム補助金等、他の住宅関連支援制度との併用を目指し、避難弱者や空き家バンク利用者、事業所等への周囲に努める。 |
|--|--|--|